

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成19年6月14日(2007.6.14)

【公表番号】特表2006-524511(P2006-524511A)

【公表日】平成18年11月2日(2006.11.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-043

【出願番号】特願2006-513300(P2006-513300)

【国際特許分類】

C 1 2 N 15/09 (2006.01)

C 1 2 N 7/00 (2006.01)

A 6 1 K 39/155 (2006.01)

A 6 1 P 31/16 (2006.01)

A 6 1 P 11/00 (2006.01)

A 6 1 K 39/295 (2006.01)

【F I】

C 1 2 N 15/00 Z N A A

C 1 2 N 7/00

A 6 1 K 39/155

A 6 1 P 31/16

A 6 1 P 11/00

A 6 1 K 39/295

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月20日(2007.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

哺乳動物メタニューモウイルスのヌクレオチド配列を含んでなる組換えパラインフルエンザウイルス3型であって、該哺乳動物メタニューモウイルスが、パラミクソウイルス(P aramyxoviridae)科ニューモウイルス(Pneumovirinae)亜科に属するネガティブセンス一本鎖RNAウイルスであり、かつ該哺乳動物メタニューモウイルスは、系統発生的に、シチメンチョウ鼻気管炎ウイルス(TRTV)との近縁性よりも、CNCM(パリ)にI-2614として寄託されたウイルス分離株との近縁性が高いことを特徴とする、組換えパラインフルエンザウイルス3型。

【請求項2】

哺乳動物メタニューモウイルスのヌクレオチド配列が、パラインフルエンザのヌクレオチド配列に取って代わっているか、またはパラインフルエンザウイルスのゲノムに挿入されている、請求項1に記載の組換えパラインフルエンザウイルス。

【請求項3】

哺乳動物メタニューモウイルスのヌクレオチド配列が、パラインフルエンザウイルスゲノムの位置1、2、3、4、5または6に挿入されている、請求項1に記載の組換えパラインフルエンザウイルス。

【請求項4】

さらにRSVヌクレオチド配列を含む、請求項1に記載の組換えパラインフルエンザウイルス。

【請求項 5】

パラインフルエンザウイルスがウシ・パラインフルエンザウイルスである、請求項 1 に記載の組換えパラインフルエンザウイルス。

【請求項 6】

さらにヒト・パラインフルエンザウイルスのヌクレオチド配列を 1 つ以上含む、請求項 5 に記載の組換えパラインフルエンザウイルス。

【請求項 7】

前記ヌクレオチド配列が哺乳動物メタニューモウイルスのポリペプチドをコードしている、請求項 1 に記載の組換えパラインフルエンザウイルス。

【請求項 8】

前記ポリペプチドが、哺乳動物メタニューモウイルスのFもしくはGタンパク質、またはその断片である、請求項 7 に記載の組換えパラインフルエンザウイルス。

【請求項 9】

前記ポリペプチドが、配列番号70もしくはその断片と少なくとも90%同一、配列番号78もしくはその断片と少なくとも70%同一、配列番号62もしくはその断片と少なくとも90%同一、配列番号18もしくはその断片と少なくとも82%同一、配列番号42もしくはその断片と少なくとも85%同一、配列番号50もしくはその断片と少なくとも60%同一、配列番号34もしくはその断片と少なくとも85%同一、配列番号26もしくはその断片と少なくとも20%同一、または配列番号86もしくはその断片と少なくとも30%同一である、請求項 7 に記載の組換えパラインフルエンザウイルス。

【請求項 10】

前記ポリペプチドが、配列番号78、配列番号62、配列番号18、配列番号42、配列番号50、配列番号34、配列番号26、配列番号86、配列番号70、配列番号28、配列番号72、配列番号80、配列番号64、配列番号20、配列番号44、配列番号52、配列番号88、配列番号36、配列番号29、配列番号73、配列番号81、配列番号65、配列番号21、配列番号45、配列番号53、配列番号89、配列番号37、配列番号27、配列番号71、配列番号79、配列番号63、配列番号43、配列番号51、配列番号87、配列番号35、またはその断片である、請求項 7 に記載の組換えパラインフルエンザウイルス。

【請求項 11】

前記ヌクレオチド配列が、配列番号22～25、配列番号30～33、配列番号38～41、配列番号46～49、配列番号54～61、配列番号66～69、配列番号74～77、配列番号82～85、配列番号90～93、配列番号98～132、配列番号168～247、またはその断片からなる群より選択される、請求項 1 に記載の組換えパラインフルエンザウイルス。

【請求項 12】

前記断片が、少なくとも10、少なくとも15、少なくとも20、少なくとも25、少なくとも50、少なくとも75、少なくとも100、少なくとも150、少なくとも250、少なくとも500、少なくとも750、または少なくとも1000アミノ酸長である、請求項 9 または10 に記載の組換えパラインフルエンザウイルス。

【請求項 13】

前記断片が、少なくとも10、少なくとも15、少なくとも20、少なくとも25、少なくとも50、少なくとも75、少なくとも100、少なくとも150、少なくとも250、少なくとも500、少なくとも750、または少なくとも1000ヌクレオチド長である、請求項 11 に記載の組換えパラインフルエンザウイルス。

【請求項 14】

異種ヌクレオチド配列がヒト・メタニューモウイルス由来である、請求項 1 に記載のウイルス。

【請求項 15】

哺乳動物メタニューモウイルス配列が、Fタンパク質、Gタンパク質、SHタンパク質、Nタンパク質、Pタンパク質、M2タンパク質、M2-1タンパク質、M2-2タンパク質、Lタンパク質、またはその断片をコードしている、請求項 7 に記載のウイルス。

【請求項 16】

請求項 1 ~ 15のいずれか1項に記載のウイルスのゲノムをコードする組換えDNAまたはRNA分子。

【請求項 17】

請求項 1 ~ 15のいずれか1項に記載の組換えウイルスおよび製薬上許容される賦形剤を含有するワクチン製剤。

【請求項 18】

請求項 1 ~ 15のいずれか 1 項に記載の組換えウイルスおよび製薬上許容される賦形剤を含有する医薬組成物。

【請求項 19】

請求項 1 ~ 15のいずれか 1 項に記載の組換えウイルスを増やす方法であって、該ウイルスを感染させた細胞を、該細胞の増殖に最適な温度より低い温度で培養することを含んでなる上記方法。

【請求項 20】

請求項 1 ~ 15のいずれか 1 項に記載の組換えウイルスを増やす方法であって、(i) 該ウイルスを感染させる前に第 1 の温度で細胞を培養し、(ii) 該細胞にウイルスを感染させ、(iii) 該細胞へのウイルスの感染後に第 2 の温度で該細胞を培養する、ことを含んでなり、第 2 の温度が第 1 の温度より低いことを特徴とする、上記方法。

【請求項 21】

請求項 1 ~ 15のいずれか 1 項に記載の組換えウイルスを増やす方法であって、該ウイルスを感染させた細胞を血清の非存在下で培養することを含んでなる上記方法。

【請求項 22】

請求項 1 ~ 15のいずれか 1 項に記載の組換えウイルスを増やす方法であって、(i) 該ウイルスを感染させる前に血清の存在下で細胞を培養し、(ii) 該細胞にウイルスを感染させ、(iii) 該細胞へのウイルスの感染後に血清の非存在下で該細胞を培養する、ことを含んでなる上記方法。

【請求項 23】

請求項 1 ~ 15のいずれか 1 項に記載の組換えウイルスを増やす方法であって、該ウイルスを感染させた細胞を、血清の非存在下に、該細胞の増殖に最適な温度より低い温度で培養することを含んでなる上記方法。

【請求項 24】

呼吸器感染症を治療及び / 又は予防する医薬の製造における、請求項 1 ~ 15のいずれか 1 項に記載の組換えウイルスの使用。

【請求項 25】

請求項 1 ~ 15のいずれか 1 項に記載の組換えウイルスおよび製薬上許容される賦形剤を含有する免疫原性組成物。